

氏 名	安 場 浩 一 郎
学位(専攻分野)	博 士 (農 学)
学 位 記 番 号	農 博 第 1074 号
学位授与の日付	平 成 11 年 5 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	農 学 研 究 科 林 学 専 攻
学位論文題目	関東大震災後の東京にみる復興都市計画の系譜と都市構造の再編

論文調査委員	(主 査) 教 授 吉 田 博 宣	教 授 水 山 高 久	教 授 小 林 慎 太 郎
--------	----------------------	-------------	---------------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文の目的は、復興都市計画の思想的系譜を、歴史的・社会的に検討することにより、今後の復興都市計画のための理論的基礎研究の一助とすることである。具体的には、関東大震災後の東京における復興事業を対象とし、1910年代から関東大震災後の都市計画論、復興計画論について言説分析を行い、復興都市計画をめぐる理論的な編制を構造的に明らかにした。また、復興事業の実践的な展開について、罹災者収容施設、震災復興区画整理、震災復興公園、公的住宅、の各空間施設について検討するとともに、復興事業による東京の都市構造の再編について分析を行った。

第1章では、関東大震災後の公園・広場等における罹災者収容の展開において、被収容者の労働意欲の低下や風紀の悪化が社会的に問題化され、罹災者収容施設の早期撤去や単身労働者の隔離収容の実践が、このような問題化に基づいて行われたことが明らかになった。このことは、震災後の罹災者収容という都市空間政策が、罹災者の救済を目的とするだけでなく、近代的な労働規律や家族規範に基づいて行われたことを示している。

第2章では、東京の復興に関わる計画論的な言説の総体において、都市基盤の整備による産業の発展と、それによる国家利益の増大が、復興の中心的な内容および目的とされていたこと、また、復興都市計画にともなう犠牲や協力は、国家利益のための市民・国民の義務として根拠づけられていたことが明らかになった。このことは、復興都市計画の産業中心主義的な傾向とともに、それが国民国家的な統合によって理論的に支えられていたことを示している。

第3章では、震災復興区画整理の理論的根拠として、区画整理事業の公益性とともに、土地の価値を資産価値としてのみ評価する土地論があったことが明らかになった。このような理論に対しては、土地所有権の侵害としての批判とともに、生存権ないし居住権の侵害としての批判があったが、事業の公益性が、国家利益に関わるものと位置づけられることによって、震災復興区画整理の推進は正当づけられたことが明らかになった。

第4章では、震災復興事業の一環として建設された52小公園において、児童の指導事業が実践されたこと、その目的は、遊戯の指導を通じた児童の秩序化であったことが明らかになった。また、小公園における社会教育を通じた地域住民の国家への統合も構想されており、震災復興52小公園には、防災等の実体的な目的だけでなく、児童の身体を通じた規律訓育や、社会教育による国民統合の目的があったことが明らかになった。

第5章では、1910年代から、震災後の同潤会にいたる住宅政策において、中間層への住宅政策としては、かれらの自助的な精神に基づいた持ち家政策あるいは賃貸住宅政策が展開され、下層に対する政策としては、衛生および風紀的観点によるスラムクリアランスが実践されるとともに、住空間の改良を通じた生活習慣の規律訓育が目的とされたことが明らかとなった。このことは、この時期に開始された住宅政策が、衛生条件の改善による労働力の単純な再生産だけでなく、居住者の内面を通じた労働力の創出を目的としていたことを示唆している。

第6章では、復興事業による都市基盤の整備によって、都心部のオフィス街化、および震災以前からの郊外の市街化が、促進されたことが明らかになった。また、震災は、東京市の「スラム」の多くを焼失させたが、復興事業による都心の整備とともに、都市下層の工業地域への集中や、市域外郭における新たなスラム形成が進行しており、都市下層の居住条件は、

復興都市計画によっては、改善されなかったことが明らかになった。

以上の考察から、関東大震災後の東京の復興都市計画における理論的構成として、都市基盤の整備による産業の発展が復興の主要な目的とされるとともに、各空間施設計画においては、労働規律や生活規範の訓育を通じた労働力の創出が展開されていたことが明らかになった。また、このような復興計画論は、国民国家論によって根拠づけられており、関東大震災復興は、国民国家的統合に支えられて、資本主義の展開を促進させるものであったといえる。また、このような復興によって、都市下層の居住条件は改善されず、新たな都市問題が発生したことが明らかになった。

論文審査の結果の要旨

阪神・淡路大震災後の都市基盤整備を中心とした復興都市計画と罹災者の生活再建との間に軋轢が生じたことからもうかがわれるように、近年、復興都市計画のあり方を思想的に検討することが求められている。本論文は、近代日本における大規模な復興都市計画の嚆矢である関東大震災後の東京の復興事業と都市構造の変化についてとり上げ、復興都市計画の思想的系譜を検討することにより、罹災者の生活再建を可能とするような復興都市計画の理論構築の一助としようとするものである。本論文の評価すべき点として以下のことがあげられる。

1. 本論文は、関東大震災復興をめぐる様々な計画論の言説的な編制を構造的に分析することにより、それらの計画論の理論的な構成を明らかにし、さらに、その理論構成を成立させている思想的な根拠を捉え直したものであり、復興における都市基盤整備の実態のみを考察の対象としてきた既往研究には見られない独創性を有している。

2. 復興事業における、罹災者収容施設、震災復興区画整理、震災復興公園、公的住宅、の各空間施設計画を検討するにあたり、造園、土木、都市計画等の空間計画を専門とする領域だけでなく、土地政策、教育、社会政策等の領域における理論的、実践的展開についても考察の対象としており、そのことによって、復興都市計画と社会との関係を構造的に明らかにした。

3. 関東大震災後の東京の復興都市計画における理論的構成として、都市基盤の整備による産業の発展が復興の主要な目的とされるとともに、各空間施設計画において、労働規律や生活規範の訓育を通じた労働力の創出が展開されていたこと、また、このような復興計画論において、国民国家論が重要な根拠となったことを明らかにした。このことは、戦間期の資本主義および国民国家の展開において、都市計画が果たした役割を構造的に理解するための重要な成果であると評価できる。

4. 震災前後の東京の人口分布の推移と復興事業との関係を検討することにより、復興による都市の形態的变化だけでなく、郊外の市街化の促進などの社会的影響を明らかにした。

以上のように、本論文は、関東大震災復興計画の思想的背景を明らかにし、また、その歴史的・社会的役割と影響を明らかにすることによって、復興都市計画の思想的検討のための重要な視点を提供するものであり、造園学、近代都市史研究に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成11年4月26日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。